

「インフルエンザ注意報」を発表します 「かからない」「うつさない」ように十分注意してください

感染症情報 令和7年第45週(11月3日～11月9日)で、インフルエンザの定点当たりの患者数が11.51人(定点数:80か所、患者数:921人)となりました。

注意報の基準値である10.00人を上回ったことからインフルエンザ注意報を発表します。

今後1か月程度は更なる流行の拡大が懸念されますので、次の点に留意して「かからない」「うつさない」ように十分注意し、感染予防を心がけましょう。

■かからないようにするために

- ・外出後には流水・石けんによる十分な「手洗い」を行いましょう。
アルコール製剤による手指消毒も効果があります。
- ・室内は適度な湿度を保ちましょう。また、こまめに換気をしましょう。
- ・体の抵抗力を高めるために、十分な休養を取り、栄養にも気を配りましょう。
- ・人混みへ出かける場合には、マスクの着用も一つの防御策として有効と考えられます。
- ・インフルエンザワクチンは、感染後に発病する可能性を低減させる効果と、発症した場合の重症化防止に有効とされています。

■うつさないようにするために

- ・咳やくしゃみといった症状がある場合には、マスクの着用を含む咳エチケットを心がけましょう。
- ・発熱や咳、全身倦怠感などの症状が見られる場合には、登校や出勤、外出を控えることを検討しましょう。

■医療機関の受診について

- ・受診を希望する場合には、かかりつけ医や身近な医療機関に事前に電話等で相談の上、受診しましょう。

確かな暮らしを守り、
信州からゆたかな社会を創る

しあわせ信州創造プラン 3.0
～大変革への挑戦 「ゆたかな社会」を実現するために～

[長野県総合5か年計画推進中]

(問合せ先)

担当 疾病・感染症対策課 感染症対策担当
土屋、小林、山口

電話 026-235-7148(直通)

ファクシミリ 026-235-7334

E-mail kansen@pref.nagano.lg.jp

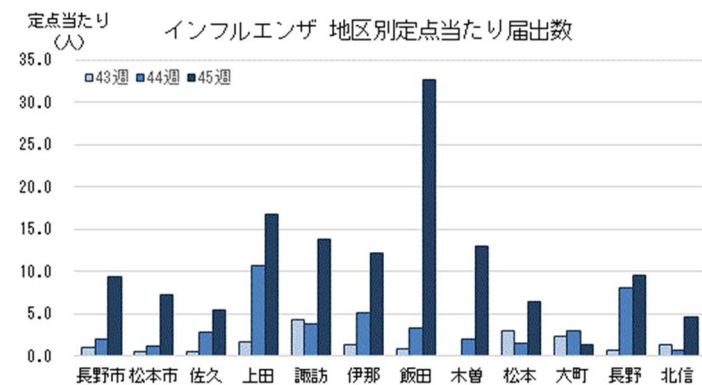
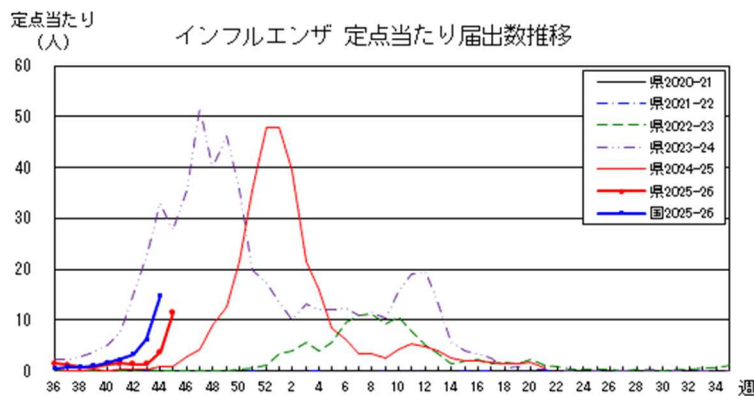
<参考：過去5年間の流行状況>

シーズン	流行入り（1.0人）	注意報（10.0人）	警報（30.0人）	流行のピーク
2020-2021 （R2-3）	—	—	—	—
2021-2022 （R3-4）	—	—	—	—
2022-2023 （R4-5）	52 週 （12/26～1/1）	7 週 （2/13～2/19）	—	8 週（11.07人） （2/20～2/26）
2023-2024 （R5-6）	36 週 （9/4～9/10）	42 週 （10/16～10/22）	44 週 （10/30～11/5）	47 週（51.83人） （11/20～11/26）
2024-2025 （R6-7）	46 週 （11/11～11/17）	49 週 （12/2～12/8）	51 週 （12/16～12/22）	1 週（47.92人） （12/30～1/5）
2025-2026 （R7-8）	36 週 （9/1～9/7）	45 週 （11/3～11/9）		

※（ ）内の人数は、定点当たりの患者数

・2020-2021、2021-2022 シーズンは流行入りしませんでした。

【直近のインフルエンザ患者報告数】（長野県感染症情報から抜粋）



・地区別定点当たり届出数（最近5週間）

	定点数	定点当たり届出数（人）				
		41週	42週	43週	44週	45週
長野市	16	1.53	0.75	1.00	1.94	9.38
松本市	7	0.57	0.86	0.57	1.14	7.29
佐久	8	0.88	1.00	0.50	2.88	5.50
上田	8	3.50	1.50	1.63	10.75	16.75
諏訪	6	3.00	4.00	4.33	3.83	13.83
伊那	8	0.25	1.13	1.25	5.13	12.13
飯田	7	1.71	1.86	0.86	3.29	32.71
木曽	2	0.00	0.00	0.00	2.00	13.00
松本	5	0.83	1.17	3.00	1.50	6.40
大町	3	0.67	0.33	2.33	3.00	1.33
長野	5	2.60	2.00	0.60	8.00	9.60
北信	5	0.60	1.00	1.40	0.60	4.60
全県	80	1.46	1.32	1.41	3.70	11.51

参考：注意報の基準値：10人以上30人未満

警報の基準値：30人以上

（警報の終息基準値：10人未満）

【注意報の基準】

国立感染症研究所感染症疫学センターでは、注意報の基準を「保健所管内の1週間の1定点当たり患者数が10人以上」と定めています。

県ではこの基準に準じて、県内の1週間の1定点当たり患者数が10人以上となった場合に、全県に「インフルエンザ注意報」を発表します。